

2015(平成27)年度

# 一般社団法人ゼンコロ 事業計画書

(2015年4月1日～2016年3月31日)

## 1. はじめに

ゼンコロは、一般社団法人に移行して2年目を迎える。公益目的財産額を活用した公益目的事業を引き続き着実に実施する。

障害者にかかわる福祉施策は、多面的で流動的な動きを見せている。国際的な動きとして、我が国は障害者権利条約を昨年1月20日に批准した。第1回報告(イニシャルレポート)を2016年2月以前に我が国は国連へ提出する予定である。その政府作成報告に対し、日本障害者フォーラム(JDF)は障害者組織をその策定の過程に関与させるべきだと、政府に意見書を提出することを予定している。それと平行して、締約国の民間の障害者団体などが作成する報告(パラレルレポート)を国連に提出することもできるため、その学習会を重ねている。そうした動きに注目し、関心を持って見守っていきたい。

国内の動きとしては、障害福祉サービス報酬単価の見直し、障害者総合支援法の3年後の見直し、障害者差別解消法の基本方針のまとめ、社会福祉法人改革、障害者雇用促進法の見直し、精神科病棟の病床転換型居住施設の問題など多くの課題を抱えている。ゼンコロとして、引き続き社会の動きにアンテナを張りながら、ゼンコロとしての考え、意見をまとめ、対外的にアピールできる方向で努力していきたい。

## 2. 具体的な事業内容

### (1)障害福祉の理解に関する普及啓発事業

- ・障害者施策に関する最新動向の問題について制度検討の場の研修会を開催する。
- ・ゼンコロセミナーを沖縄で開催し、障害者施策に関する普及啓発に努める。
- ・障害者を対象とした、現在訓練を受けている技能の交流型競技会を開催する。その上で、2016年度に開催予定の全国障害者技能競技大会(アビリンピック)への参加を呼びかけ、障害者の技能向上を図ることを目的に、上位入賞者を引き続き褒賞する。
- ・広報誌を7月、12月に発行する。
- ・ホームページの更新を適宜実施する。
- ・ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。
- ・「常に先駆け走り抜く一障害のある人と共に生きた丸山一郎」(2014年11月8日出版)の出版記念会を、今後の障害福祉への理解と向上を目的に開催する。

### (2)障害者の福祉向上に関する調査研究事業

- ・日本障害者協議会(JD)主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き関わり、障害者の社会支援雇用に関する調査研究に共同して参加のための必要な支援を行なう。
- ・国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究を、JDの「パラレルレポート検討会」に参画し、実施する。

### (3)障害者の雇用・就労支援に関する研究開発及び試行的事業

- ・障害者雇用を前提に、ワーキングチームを組んで小規模事業の創出を目的とする調査研究を引き続き実施する。

### (4)障害福祉従事者の専門的知識及び支援技術の向上に関する事業

- ・職員の資質向上を図るため、連続5日間のスキルアップ研修会を2回開催する。
- ・精神・発達障害の支援技術研修会を開催する。

#### (5)障害者の支援を行う施設・事業所の設置及びその運営に関する相談助言事業

- ・障害者施設の運営における多岐にわたるニーズに応えるため、会員法人からの要望をまとめた上で、先進事例を持つ施設・法人で現地交流研修を開催する。

#### (6)関係団体・事業者との連携交流に関する事業

- ・日本障害者協議会(JD)の事業活動へ引き続き関わり、支援をしていく。
- ・「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。
- ・ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)の活動に引き続き参加し、障害者の就労に関する国際的見聞を広める。
- ・海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、ワーカビリティ・インターナショナル(WI)及びワーカビリティ・アジア(WAsia)の国際会議に参加する。
- ・「きょうされん」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。
- ・「日本障害者リハビリテーション協会」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。
- ・「日本職業リハビリテーション学会」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。
- ・「障害者団体定期刊行物協会」と連携し、低料第3種郵便制度の維持・発展に努める。
- ・「鉄道弘済会」と連携し、情報交換に努める。
- ・WIJバッジ、イエローリボンバッジ、ゼンコロバッジを引き続き販売し、広める。

#### (7)公益事業を推進するための環境・衛生事業

- ・古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その利益は公益事業に充当する。

### 3. 運営に関する事業

- ・総会理事会は6月、11月、3月に開催する。三役会議は適宜開催する。
- ・運営委員会は主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討・立案し、理事会へ提案する。
- ・制度政策部会、事業部会、教育研修部会は計画された研修会等の事業の実施にあたる。

以上